

電力広域的運営推進機関 臨時総会 議事録

1 開催日時 2021年12月27日（月） 10時30分～10時45分

2 開催場所 東京都江東区豊洲6丁目2番15号（電力広域的運営推進機関）

3 総会員数 1,727事業者

4 出席会員数 1,047事業者

（内、書面又は電磁的方法による議決権行使1,047事業者）

5 議案

第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 業務規程一部変更の件

第3号議案 役員選任の件

第4号議案 本総会議決事項の修正等に関する委任の件

6 議事の経過および結果

（1）開会

定刻に至り、理事長の大山力が、定款第22条第1項の規定に基づき議長となり、開会を宣した。

（2）挨拶

議長が、「今回も新型コロナウイルス感染拡大防止のため、会場に人が集まる形式を避けての開催について、ご理解・ご協力に感謝申し上げる。昨年度冬季の需給ひつ迫時には会員の皆様にも多くご協力賜った。昨年度の対応を踏まえ、今年度は冬季の高需要期に向けて、需給バランス評価を強化したモニタリングを実施し、電力確保に必要な対策を講じるための情報発信をホームページなどで行っている。また、本機関は、2020年6月に成立したエネルギー供給強制化法によりFIT賦課金の交付といった新しい業務を担う。今回の議案にも新業務を担う役員候補の件もあるが、円滑に実施できるよう体制整備を進めている。本機関が担うべき役割や期待の大きさを認識し、本機関の運営に関し会員の皆様のご理解・ご協力をより一層得られるよう、十分留意しながら進めてまいる。」と挨拶した。

（3）総会の成立状況の報告

議長が、事務局に報告を求め、事務局長の岩男健佑が、総会員数 1, 727 者のうち、12月24日時点で書面又は電磁的方法による議決権行使を行った会員が1,047者となっており、定款第21条第1項の規定に定める総会の成立要件である総会員数の半数以上の会員の出席が認められ、本総会が有効に成立している旨を報告した。

(4) 議事録署名人の選任

議長が、定款第26条の規定に定める議事録署名人3名の選任について、関西電力送配電株式会社の植田洋史（送配電事業者グループ）、丸紅新電力株式会社の小川貴子（小売電気事業者グループ）、電源開発株式会社の神原龍太郎（発電事業者グループ）を指名した。

(5) 議案審議

議長が、議事の進め方について、第1号議案及び第2号議案は一括で説明を行う旨、並びに定款第21条第2項の規定に定めるところにより、第1号議案及び第2号議案は出席した会員の議決権の3分の2以上の賛成により可決となり、その他の議案は出席した会員の議決権の過半数の賛成により可決となる旨を説明し、議案の説明に入った。

第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 業務規程一部変更の件

[議案説明]

議長が、事務局長の岩男健佑に説明を求め、岩男健佑が議案書に基づき第1号議案及び第2号議案の説明を行った。

[質疑]

会員の一人から、第1号議案に関して「定款の変更前後の新旧対照表において、「2前項の規定にかかわらず、第28条の規定は、令和4年4月1日又は経済産業大臣の認可を受けた日のいずれか遅い日から施行する。」の項が、現行の定款において記載を確認できない。」と事前質問があった。

これに対し、事務局長の岩男健佑から、「今回改正の対象となる定款の記載はまだ施行されていない部分となることから、非常に確認しづらくなっている。2021年3月2日の第11回通常総会で決議された定款の一部変更の施行期日において、「令和4年4月1日又は経済産業大臣の認可を受けた日のいずれか遅い日」という記載がある。今回はこの記載を「令和4年2月1日又は経済産業大臣の認可を受けた日のいずれか遅い日」に改める内容となっている。」と説明した。

その他、議案に関する事前質問はなかった。

[採決]

議長が、第1号議案に対する賛否について、書面又は電磁的方法による議決権行使を行った出席者の圧倒的多数が賛成し、第1号議案は原案のとおり可決された旨を報告した。

次に、議長が、第2号議案について、書面又は電磁的方法による議決権行使を行った出席者の圧倒的多数が賛成し、第2号議案は原案のとおり可決された旨を報告した。

第3号議案 役員選任の件

[議案説明]

議長が、事務局長の岩男健佑に説明を求め、岩男健佑が議案書に基づき第3号議案の説明を行った。

[質疑]

議案に関する事前質問はなかった。

[採決]

議長が、第3号議案に対する賛否について、書面又は電磁的方法による議決権行使を行った出席者の圧倒的多数が賛成し、第3号議案は原案のとおり可決された旨を報告した。

第4号議案 本総会議決事項の修正等に関する委任の件

[議案説明]

議長が、事務局長の岩男健佑に説明を求め、岩男健佑が議案書に基づき第4号議案の説明を行った。

[質疑]

議案に関する事前質問はなかった。

[採決]

議長が、第4号議案に対する賛否について、書面又は電磁的方法による議決権行使を行った出席者の圧倒的多数が賛成し、第4号議案は原案のとおり可決された旨を報告した。

(6) 閉会

総会の議事をすべて終了したため、議長が10時45分に閉会を宣し解散した。

この議事録が正確であることを証します。

2021年 12月 27日

議長 大山 力 (押印)

議事録署名人 植田 洋史 (押印)

" 小川 貴子 (押印)

" 神原 龍太郎 (押印)